

2. Topics②：2017年の取組への評価

2017年は、当事務所としても様々な取り組みに着手してきましたが、特に大きな取組として、以下の3つに傾注してまいりました。

- ① 第三支所～水戸事務所の開設
- ② 執筆・講演活動の拡充
- ③ 企業法務部門の強化

I. 第三支所～水戸事務所の開設

新たに水戸事務所を開設することができ、茨城県県央地域の皆様のご相談に対応できる体制を構築することができるようになりました。

II. 執筆・講演活動の拡充

2017年には以下の3つの書籍を刊行することができました。

「現役法務と顧問弁護士が書いた 契約実務ハンドブック」

「現役法務と顧問弁護士が実践しているビジネス契約書の読み方・書き方・直し方」

「新版 若手弁護士のための初動対応の実務」

代表弁護士の弟でもある長瀬威志弁護士、当事務所の母壁明日香弁護士との共著となりますが、いずれも一定の評価をいただくことができました。

また、代表弁護士の長瀬は、日本能率協会マネジメントセンター様のパートナー・コンサルタントに選任されたほか、茨城県社会保険労務士会様の研究会講師として招聘されたほか、株式会社船井総合研究所様主催の経営研究会の講師として招聘いただきました。

III. 企業法務部門の強化

企業法務部門に特に傾注するよう体制を強化いたしました。

当事務所の取組は、株式会社船井総合研究所様でも評価していただき、「企業編 分野別賞」を受賞いたしました。

このように、2017年の取り組みを評価いただいたことも、ひとえに皆様のご指導ご鞭撻の賜物にほかなりません。

2018年は、皆様にお寄せいただいた信頼を裏切ることなく、そしてご期待を超えるだけの成果でお応えできるよう、事務所一同、一層の研鑽を重ねてまいります。

